



相続 支援ネット

お客様の相続手続きを 私たちがお手伝いします。

相続が始まると、通常あまり経験することのない様々な手続きが、ご遺族の方々に求められます。

例えば、役所への諸届け、遺族の遺産分割協議、財産の名義変更、生命保険金の請求、相続税の申告、納付などの手続きが必要になります。

- ・これから相続手続きをどう進めてよいかわからない、
- ・残された遺産をどのような形で受け継いでよいのか、
- ・相続税は掛かるのか、掛からないのか、掛かる場合はどれくらい掛かるのか、

相続についての不安やお悩みも、まさに十人十色様々です。

私たち 相続支援ネットの「遺産整理サポート」は、相続手続きをスムーズかつ確実にを行うことができるサービスです。

ご相談内容についての秘密は厳守いたします。
なんなりとお気軽にご相談下さい。

➔ 「遺産整理サポート」のご案内

1. 事前のご相談

相続人の方から遺言の概要や、相続人の状況、遺言書の有無等をお聞きいたします。相続手続きに関する大まかな流れや費用等のご説明をした上で、業務依頼のご検討をしていただきます。

2. 遺産の調査・財産目録の作成・報告

相続人の皆様のご協力をいただき、財産や債務を調査し、財産目録を作成の上、ご報告いたします。特に不動産の評価については、重要な項目になります。

3. 遺産分割協議書の作成

財産目録をもとに、相続人全員で遺産分割の話し合いをしていただきます。必要に応じて分割のご提案をさせていただき、分割内容が決まりましたら遺産分割協議書を作成いたします。

4. 相続税などの納付・アドバイス

遺産の額が一定額を超えると、各々の相続人に相続税が掛かります。相続人の皆様が検討されている遺産分割の内容に従って、各相続人の納税資金調達計画の作成、納税資金調達・捻出のための財産処分のお手伝い、相続税納付の手続きをさせていただきます。

5. 遺産分割手続きの実施

遺言書や遺産分割協議書に基づき、不動産・預貯金・株式等の財産について、名義変更や換金処分のお手伝いをいたします。

6. 相続財産の資産運用計画のご提案

相続人の皆様のご要望に基づき、ライフプランニングの作成や相続財産の管理・運用・処分等に関するアドバイスをさせていただきます。

※ 相続に関して紛争が存在する場合や、紛争を生じる可能性が極めて高い場合には、ご相談に応じられない場合がございます。その場合は別途、弁護士にご相談していただくことになります。